

金沢文庫蔵 『浄土論注要文抄』 撰者考

佐竹真城

キーワード

金沢文庫

『浄土論注要文抄』

長西

問題の所在

現在、神奈川県立金沢文庫には、『浄土論注要文抄』（以下『要文抄』と略称）と仮に名づけられた一書が所蔵されている。本書は曇鸞の『無量寿経優婆塞舍願生偈註』（以下『論註』と略称）の本文を短く「…等事」として項目立てにし、それに関して経論の引用や私釈を加えながら註釈が施されている。このことから、『論註』の註釈書であることが知られながらも、首題や撰号を欠いており、これまで研究者の間で十分に検討されて来なかった。

今日までの少ない研究によると、本書は法然（一一三三―一二二二）の門弟である覚明房長西（一一八四―一二六六）の著作と推定され、『論註疑芥』^①とか、『論註上卷釈』^②などと仮称されている^③。如上、様々に仮

称されるので、一見すると別々の著作と考えるが、諸研究の解説から判断して金沢文庫所蔵の『要文抄』を指していることは間違いない。ところが、残念なことに撰者を長西と推定するに至った明確な根拠が示されていないのである。しかし、諸研究が自分勝手に撰者を長西と推定しているとも思えない。

前述の理由から、筆者は以前、長西撰述書である『観経疏光明抄』（以下『光明抄』と略称）において『論註疑芥』に説いたと示される内容や、あるいは他の人師の『論註』註釈書に長西の説として記される内容が『要文抄』に見られないことから、本書をいわゆる『論註疑芥』と同一著作と見ることは誤りであることを指摘した^④。しかしながら、文体的特徴より長西撰述書である可能性を残していたから^⑤、内容面の検討が課題となっていた。

本稿では、念仏思想に焦点を当て、同時代に生きた諸師の著作および長西の他著作よりその特色を抽出し、『要文抄』の説示と比較することで、諸研究が『要文抄』を長西撰述書と推定することの妥当性を検討してみたい。

長西における念仏思想の特徴

まず、長西の念仏思想の特徴を見てみよう。

従来、長西の念仏思想は定善と散善、観念と称念に通じるものと理解しながらも称名念仏を帰結点とすることが知られ、それでもなお観念的要素を残すところに、彼の思想的特徴があると言われてきた^⑥。たとえば、『選択本願念仏集名体決』（以下『名体決』と略称^⑦）には、

念^トハ者能念^ノ心^{ナリ}也。佛^トハ者所念^ノ境^{ナリ}也。所^レ言^フ念^トハ者、依^ニラハ小乘^ノ意^ニ大地法^ノ心所、依^ニラハ大乘^ノ意^ニ

別境ノ心所ナリ也。又付^ニ念佛^ニ惣^{シテ}有^ニ四種^一。一^{ニハ}無相念佛、二^{ニハ}有相念佛、三^{ニハ}定心念佛、四^{ニハ}散心念佛ナリ也。

〔『浄全』卷八・四四六頁上―下^⑧〕

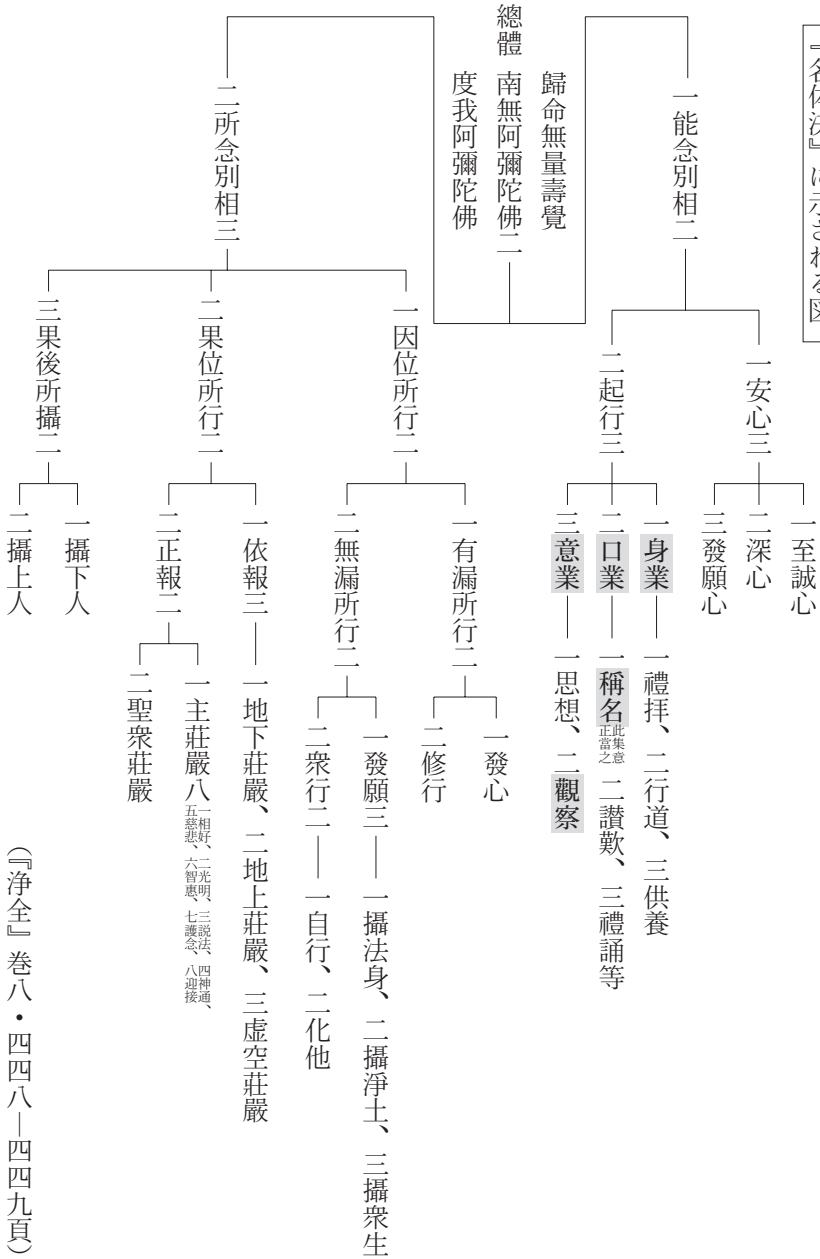
とあり、念仏の「念」とは能念の心、「仏」とは所念の境界であるとし、小乗の意では大地法の心所、大乘の意では別境の心所であると言う。そして、念仏を(一)無相念仏、(二)有相念仏、(三)定心念仏、(四)散心念仏の四種に分類している。安井広度氏はこの分類について、

浄土教は凡夫を本とするから無相の念仏を捨て、有相の念仏を取り、又、之に定散の二種ありとする、即ち散心を以て仏を念ずるは散心の念仏であり、定心を以て仏を念ずるは定心の念仏である。さて、彼は斯くの如く意地を以て念仏の体とするが…(以下省略)

〔『法然門下の教学』六一頁〕

と解説している。すなわち、長西は意地をもって念仏の体とすることが知られるのである。また、『名体決』には次のような図が掲げられている。

『名体決』に示される図



〔浄全〕卷八・四四八―四四九頁

これを見るとわかるように、念仏について口業の称名のところに割註して『選択集』の意は称名であることとを述べてはいるが、その他に觀察をも認め、三業にわたる念仏を説くのである。この点、長西の独特な思想が表れていると言えるであろう。

如上、甚だ簡略ではあるが、長西の念仏思想における独自性として、主に観称二念に通じる理解と、三業にわたる念仏思想を確認した。以下、この二つの特徴を手がかりとして、検討を加えていきたいと思う。

通観称二念の思想を通して

東大寺の凝然（一二四〇—一二三二）が著した『浄土法門源流章』（以下、『源流章』と略称）には長西教義について、

前ノ十三観ハ是観行ノ観ナリ。修習シ定善ヲ思惟方便、正受觀成ス。三輩ハ散善ナリ。臨終ニ見レテタチマツリ佛ヲ眼開ケテ證レシ境ヲ。是觀矚ノ觀ナリ。觀佛ト念佛トハ定散ノ門異ルモ、得テ定ヲ證レシ境ヲ三昧ハ是同シナリ。故ニ觀佛ト念佛ト兩三昧ヲ爲宗ト。或ハ約ニ定善ヲ請ニ定善ヲ爲宗ト、約ニ佛ノ自開ニ散善ヲ爲宗ト。由ニ定善ニ故ニ觀佛ヲ爲宗ト、由ニ散善ニ故ニ念佛ヲ爲レシ宗ト。一門ハ互ニ取互ニ成ニ一宗ヲ。如是等ノ義ハ即彼ノ所立ナリ。

『大正藏』卷八四・二〇〇頁下）

と述べており、観仏と念仏について、定善十三観を修習し、観行の観によって証得するのが観仏三昧、散善を修習し、臨終に見仏して眼開けて境界を得る、すなわち観属の観によって証得するのが念仏三昧であるとする^⑧。そして、この二種は定散の異なりはあるものの、相互に関係しあうから三昧としては同等のものであるとしている。だから、観仏念仏両三昧を宗とするのだと言う。すなわち、韋提希の請求に約せば定善を、仏の自開に約

せば散善を宗とするのであり、定善によれば観仏が、散善によれば念仏が宗となる。そして、この定散二門は互いに一つの宗と相成るといふ論理構造が、長西の打ち立てた義であるとされる⁹⁰。

長西所立の義図示



一ところで、観仏念仏両三昧を宗とするというのは、言うまでもなく善導（六一三―六八一）に既に見られる説示であるから⁹¹、それを承けたものであることは容易に理解できる。それを一歩進めて、「互いに一宗を成ず」、換言すれば観称二念は相通じると主張したところに長西の独自性が窺えるのである⁹²。このことは『名体決』にも、

問フ、定散ノ中ノ何レナルヤ乎。答フ、可通ニ定散ノ二義ニ。或ハニ念佛三昧一ト、或ハニ口稱等一ト、知レレナリ
通スルコトヲ 定散ニ也。問フ、定散ノ中ノ何レヲ爲レヌヤ正ト。答フ、約ニスレハ法ノ淺深ニ以テ爲レ正ト、約ニスレハ機ノ利鈍ニ以テ
 散ヲ爲レヌヤ正ト。

（『浄全』卷八・四四七頁上）

とあって、念仏が定散二義、すなわち観称二念に通じ、どちらを正義とするかは法の浅深・機の利鈍によって異なることが述べられている。ここを見る限り、長西の念仏思想は観仏・称仏に通じる理解であったと

窺える。

また、同時代に生き、長西との教学的関係も指摘される鎮西義第三祖の然阿房良忠（一一九九—一二八七）¹³は『観念法門私記』において、

有ルカ云ハク、観佛モ念佛モ隨ニ其ノ根性ニ互ヒニ成ニト助正ヲ。〈云云〉：（中略）：今云ハク、先師ノ意ハ不レ然ヲ。今學ニルノ念佛一者、令メ知ニテ助正ニ義顯ニ正定義一。非ニ唯ノ行ニ有ニ助正一、亦教門ハ顯ニ助正一。應レキナリ云フ文ノ助業行ノ助業一也。

〔浄全〕卷四・二四六頁下）

と述べている。ここではある人の説として、観仏も念佛もその機根に随って助正どちらにもなるといふ義を挙げている。これだけではこの説が一体誰の説であるのかを知ることが出来ないが、良栄（一三四二—一四二八）が註釈を施した『観念法門私記見聞』には、

有云観佛念佛等一者、是九品寺ノ義也。定散皆本願ノ故ニ、互ヒニ隨機ニ可レキナリト成ニ助正一也。言ハ設ヒ立ヘテ行ニスルニ観佛ト念佛トノ二行ヲ、機ノ意樂ニテ觀思正ト、念佛ヲ思助時ニ互ヒニ可レキナリト成ニ助正一也。〈云云〉當流ノ意ハ、何レノ機ノ意ニテ觀爲レ正念佛爲レ助ト。是不知ニ宗旨行人ノ惡ク得意ヲ社有レ、何レモ念佛ハ得正名一ヲ、観佛可レ成ニ助業一也。機ノ觀爲レ正ノ僻事ノ行。機ノ僻ニ任ニ其ノ機ノ意樂ニ念佛ヲ許ス助ト事不レ爾ヲ。又上義一行宛行スル時觀佛ヲモ可シト云フ正業一許。非レ云フニ助正相對ノ正定業一。但レ可レキナリ許ス正雜相對ノ正名一也。何レノ機ノ思レセント、何レモ正定業名ハ可レキナリ限ニ稱名ニ也。

〔浄全〕卷四・六六四頁上—下）

とあり、良忠が「有云」として挙げる説を「九品寺義也」と述べている。この「九品寺」は、周知のように長西の流派名であるから、前の説が長西のものであると知ることができるのである。そして、良忠・良

栄ともに以下、「先師（法然）の意はそうではない」、「宗旨を知らない者が悪く意を得た」と、痛烈に批判・破折している。また、了慧道光（一一二四三一一三三〇）の『選択集大綱抄』には、

問フ、或ル人ノ云ハク、彌陀ノ光明ハ正シク照シ觀機ノ傍ニ攝ス稱者ヲ。所以者何シ。疏ニ云ハク、五ニ從リ無量壽佛一
下、至ニ攝取不捨已來ハ、正シク明ニ觀身ノ別相ヲ。光ハ益スト有縁ヲ。〈已上〉其ノ有縁トハ者指ス觀行ノ者ヲ。
閣ニ能觀ノ機ニ不レカ可三ノ攝稱名ノ人ニ故ニ。況シヤ親縁ニ云ハク、心ニ常ニ念スレ佛佛即チ知レクマフト之ヲ。〈已
上〉口ニ常ニ稱スレ佛佛外ニ別ニ擧ゲ念佛ノ行ヲ。此ノ念佛ハ者指ス經ノ念佛衆生ノ之念佛ヲ。故ニ觀念佛ノ義ニ在レリテ
文ニ明ヲカナリト也。△云云△此ノ義如何シ。答フ、此ノ義ニ非ナリ也。違ニスルガ本願并ヒニ論ノ所判ニ故ナリ。疏モ亦不レ爾ヲ。

〔浄全〕卷八・四三頁上一下）

と述べられているが、ここに示される「或人」とは長西のことであると石橋氏は推察している⁹⁸。ここでは阿弥陀仏の光明が照らす正しき対象は観仏の機であり、傍らに称念の者を照すと述べられ、その理由として、『観経疏』に説かれる「有縁」の語は観行の者を指すから、それを差し置いて称名の人を照撰することはないことを挙げている。また、親縁釈には口称以外にも念仏行を挙げており、それは『観経』第九真身観の念仏であるから、観念の義であると言っているのである。

このように、第三者の説からも長西が観称二念に通じる理解であったことがわかる。しかしながら、前の『名体決』に見られたように、このような義を立てながらも、最終的には「此ノ集ノ意ハ者且ツ局ニ稱念ニ、不レルカ通ニ觀念等ニハ歟」⁹⁹と結んでいることから、『選択集』の意、つまり法然の意に従って称名念仏に帰結することが知られるのである。ただし、『名体決』で「此集意者」と述べていることを看過してはならない。これは翻って、「他では観念等の意に説かれることもあり、その場合はその義を取ることもある」と主張していることに他ならないであろう。事実、『観経疏光明抄』には、

又惣シテ云ハハ、念佛ノ言ハ廣ク巨ニテナリ事理定散ニ也。故ニ随ニテ説處ニ可レナリ得意ヲ也。

『宗学研究』卷一二・二二二頁

とあり、念仏という用語は広義であるから事理定散にもわたるのであり、説かれている箇所によってそれぞれ理解すべきであると述べるのである。すなわち、説かれている箇所によっては念仏に観念の義を含むことを許容することになると言うわけである。

これらの点からも窺えるように、観念を完全に廃捨しない態度には留意しなければならない。良忠と良栄とは、両者例外なくこうした長西の義を批判対象として厳しく難じているが、その異端とも言うべき特殊性に、彼が独自に打ち立てた義が明白になっていると言えよう。

さて、上述したことを念頭に置いて『要文抄』を眺めてみると、以下のような説示に気づくことができる。

疑ヒテ云ハク、上ノ憶念ト與ニ此稱念トハ一人ノ所具ナルカカ歟乎。答フ、釋文ノ面ニハ一人ナリ也。意ハ云ハク、經ニ説ケリ具足十念稱ナモアミタ佛ト。付ニキテ此ノ一文ニ爲ニ稱名ノ行者ト、一人意地ニ散ス觀念ト、云フ之ヲ憶念ト。一人ハ只ク口ニ唱ニ佛號ト、云フ之ヲ稱名ト也。

(卷下・七七四―七七六行)

ここでは、「具足十念稱南無阿彌陀佛」を解釈して、意地に観念を散す者(憶念)と口に名号を称える者(称名)とを挙げている。「稱南無阿彌陀佛」の文言に、意地の観念を見出すことは、本書の撰者における一つの特徴と言っよいであろう¹⁰⁸。

如上、称名念仏を主張しながらも、そこに観念を併説していることから、前に述べてきた長西の思想と非常に似通っているように見えるのである。

三業の念仏思想を通して

続いて、改めて『源流章』の記述に目を向けてみると、長西教義の特色が以下のようにも挙げられている。

所立ノ義ニ云ハク、念佛ト諸行トハ皆是彌陀如来ノ本願。隨テ所修ノ業ニ皆生ス報土ニ。…(中略)…第十八願ハ念佛往生、第十九願 聖衆來迎、第二十願 諸行往生。第十八ノ中ニ有リ三業ノ念。

『大正藏』卷八四・二〇〇頁下)

これによると、長西の教義は「念仏」も「諸行」も阿弥陀仏の本願であるとする。つまり、それぞれの行によって報土へ往生することを可能とする、いわゆる諸行本願義であったことがわかる。また第十八願を念仏往生の願とした上で、その本願念仏に「三業の念仏」があると説いたことも知られるのである。

今注目したいのは、「三業の念仏」である。『源流章』の記述からはその詳細を窺うことはできないが、長西の著作には紛れもなく三業の念仏が説かれているから、まずはそちらを確認してみよう。

長西の『名体決』には、

問フ、上來所論ノ觀稱ニ念ハ偏ニ第十八願ノ所攝ナルカカ。歟。答フ、經文ハ且置ク、古來ノ論ナルカカ故ニ。今依ニ善導ニ即チ有リニ義。一ニハ通ニ觀念ニ、一ニハ局ニ稱念ニ。初ニ通義者、法事讚ニ云ハク、弘誓多門ニシテ四十八アルモ、偏ニ標ニ念佛一最爲親ト。總ニ標ニ第十八願ト、人能念佛スレハ佛モ還ク念シタマフ。別開ニ指ニ口業ノ稱念ト也。專心ニ想ハレハ佛ヲ佛モ知リタマフ人ヲ。別開ニ指ニ意念ノ觀念ト也。又禮讚ニ云ハク、彌陀ノ身色ハ如ニ金山ノ相好ノ光明ハ照ニ十方ト。所觀ノ境ト也。唯ニ有ニ佛ノ念佛ト。三業ノ念佛ト。蒙光照射ト。能念ノ利益ト。當レニ知、本願ト第十八願ト最爲強ト。指ニ増上縁ト。故ニ知、所引ニ二文中ノ本願者、指ニサリト第

〔『浄全』卷八・四四〇頁上〕

とあり、善導の義によって、第十八願の念仏が觀念に通じる場合と称念に限る場合の二義を立てている。そして、觀念に通じる義を説明するにあたって『法事讚』の文言を解釈する中で、称念を口業、觀念を意業に別開して理解し、続いて『礼讚』の文言を解釈する中で、念仏を三業の念仏と定義づけている。また、『觀經疏光明抄』には、次のように説かれている。

念佛ノ言ノ中ニ有三業ノ念佛一。開之ヲ時、或ハ云ヒ五念門ト、或ハ云フナリ五種正行ト也。而シテ又分ニテハ之ヲ觀佛ト念佛トニナリ也。今ハ閣ニキテ觀佛三昧一ヲ、勸ニハムルナリ念佛三昧一也。故ニ念佛ノ言ハ廣クシテ、經ニ三業ヲ巨ニ定散ニ也。

〔『宗学研究』卷一六・一五五頁〕

ここでは、「念仏」という言葉の中に三業の念仏の義があり、それは五念門や五種正行に換言できるとし、これを分けて考えるならば、觀仏と念仏との二種であると言うのである。そして、このように念仏という語は広義であるから、三業を通して定散にわたると述べるのである。

両書に見られる記述から推するに、長西が主張する「三業の念仏」とは、身・口・意の三業それぞれに念仏を配当するものと見て大過ないだろう。しかしながら、そもそも「三業の念仏」という用語自体は、法然門下諸流において広く用いられるものである。故に、前述の三業の念仏理解が長西独自のものであることを証明しておく必要があるかと思う。よって、以下しばらく諸流における用例を確認しておきたい。

まずは、鎮西義での用例を見てみよう。たとえば良忠が著した『選択弘決疑鈔』には、

親縁ノ中ノ口常稱佛等ハ者、明ニ口稱行ニ具ニ足ルコトヲ三業ヲ。口ニ稱フルハ佛ノ名號ヲ即念佛ノ行體ナリ、故ニ先ノ舉レクヲ。稱名ノ行者向レヒテ西ニ合掌スルハ即是身敬也。亦心ニ念スルハ佛即是心念也。是故ニ禮念トハ非ニ

別行^ニ也。

〔『浄全』卷七・二六〇頁下〕

とあり、親縁釈の文言を解釈する中で、口に仏の名号を称えることは念仏の行体、称名の行者が西に向って合掌するのは身敬（身業）、心に仏を念ずるのは心念（意業）であるとすが、三業各々に念仏を認めるのではなく、称名念仏の上に三業を具足することを説いている。

また、了慧道光の『論註略鈔』には、

又更^ニ難^{シテ}云^{ハク}、五念門^ト者皆第十八願^ノ所誓^{ナル}故^ニ、以^テ三業^ノ念佛^ヲ名^ニ五念^ト。謂^フハ作願廻向^ト是稱名^ノ之安心^{ナリ}也。禮拜^ハ是稱名^ノ之身業^{ナリ}也。觀察^ハ即^チ稱名^ノ之意業^{ナリ}也。故^ニ引^キ第十八願^ニ證^ス五念佛往生^ノ之増上縁^一也。何^ソ第十八願^ヲ但^ク局^ニ稱名^ノ一^ニ耶。答^フ、此^ノ義^ハ非^{ナリ}也。

〔『浄全』卷一・五五八頁上〕

とあり、五念門は第十八願に誓われるものであるから、三業の念仏を五念門と名付け、五念門のうち作願門と廻向門を称名の安心、礼拝門を称名の身業、観察門を称名の意業と、三業それぞれに対配すべきである。どうして本願念仏を称名念仏に限るのか、という外部からの論難^④に対し、「此義非也」と論断している。すなわち、了慧道光においては第十八願の念仏を三業それぞれに配当することは、邪義として理解されたことが知られるのである。

以上のことから、鎮西義における説示は、称名の上に三業具足する念仏ということができらるだろう。

次に、西山義での用例を窺ってみると、たとえば西谷義の行観（一二四一―一三二五）が著した『選択集秘抄』には、

問^フ云^{ハク}、付^キ就^テ行立信^ニ、往^シ生^ル行相^ト及^ヒ二行^ノ之得失^ト二義^ノ意^ハ何處^{ヨリ}釋^ス出^{スル}ヤ乎。答^ヘ云^{ハク}、善

導ノ往生ノ行相ハ禮讚ニ釋スニ、分別スルノ正雜ニ行ノ之得失一ハ心地ヨリシテ、今就行立信ノ下ニモ有ル得テ釋出スルナリ也。付レキテ之ニ立テ正雜ニ行ヲ捨テテ雜ヲ取リ正ヲ、正中ニ立テルヲ五種ノ助正ニ分別シテ、以テ第四ノ稱名正定業ノ一行ヲ而往生ノ之業ニハ定レメタリ之ヲ。但シ言フハ稱名一者、一切ノ人機ノ方ノ三業唱ニフルヲ存ニスナリ稱名正定之業ト。

〔浄全〕卷八・三六二頁下)

とあり、称名正定業を解釈するところで、衆生の三業に名号を称えることが称名正定業であると述べている。つまり、三業のそれぞれに念仏を修すのではなく、鎮西義と同様に称名一行に三業を含むという義であることが知られるのである。西山義においては、派祖の善恵房証空(一一七七一―一二四七)が『白木念仏御法語』において、

所謂觀經の下品下生の機は佛法世俗の二種の善根なき無善の凡夫なるゆへに、なにの色どり一もなし。死苦にせめられて忙然となる上は、三業ともに正體なき機なり。

〔鈔物集〕二四二頁―二四三頁)

と述べて、凡夫の三業に正体が無いことを明かしている。さらに、

彌陀の本願は、わきて五逆深重の人のために、難行苦行せし願行なる故に…(以下省略)

〔鈔物集〕二四三頁)

とか、

南無阿彌陀佛と唱ところに、佛の願力ことごとく圓滿する故に…(以下省略)

〔鈔物集〕二四四頁)

などと述べているように、念仏は阿彌陀仏が五逆深重の者のために難行苦行した願行であり、衆生が称名すると

ころに仏の願力が悉く円満するというから、称名一行に仏の側の三業が撰められていると理解できるのである。

このように、鎮西・西山両義で説く三業の念仏思想と、長西とでは理解が異なることは明らかである。

これらの理解を踏まえて、『要文抄』における三業の念仏に関する説示を見てみると、

尋^{ネテ}云^ク、故^{ラニ}引^{キテ}大經^ト觀經^ト二^ニ文^ヲ爲^レ首^ト、共^ニ說^ニコトニ衆生^ノ之證^ヲ、有^ニルヤ何意^乎。答^フ、爲^レナリ
顯^ハ三業^ノ念佛^ノ中^ノ口業^ノ稱名^ヲ爲^レ本願^ノ正意^ト之由^也。其^レ故^ハ、本論^以三觀念^ヲ爲^レ正^ト、又分明^ニ
不^レ明^ニ稱名^ヲ。雖^モ爾^{リト}、上根^ニハ勸^メ觀念^等ヲ、下根^ニハ可^レ勸^ニ稱名^ヲ。而^{シテ}似^ク面^ハ觀念^ヲ爲^レ正^ト、裏^テ
顯^ニ稱名^ヲ爲^レ正^ト之論文^{ナリ}。最略^ニシテ不^レトモ委^シカラ、住文廣釋^{シテ}細明^{ナリ}也。

(巻下・六八九―六九二行)

とあり、「三業の念仏の中の口業の称名」と述べていることから、三業それぞれに念仏を配当していることが窺える。更に、『論註』の文が観念を正義として称名を明確に説いていないことについて、文面上は観念を正義とし、隠れた意としては称名を顕して正義とする文面であると述べている。よって、ここからも念仏が観念と称名とに通じると理解していることが見て取れるのである。しかしながら、「口業の称名を本願の正意となす」とあるように、称名念仏が主たることは明確であり、撰者の意図するところが果たしてどこにあるのか、非常に曖昧な印象を受けて仕方ない。

如上、三業の念仏を称名所具として語らずに身口意それぞれに配当する表現が見られる点、やはり長西の思想と近いように思う。加えて、三業の念仏を述べる上に観称二念に相通じる理解が見られたことで、一層その可能性が高まったと考えるのである。

また、本書の撰者の思想には観念的要素が強く見られるが、最終的な帰結点を称名念仏に置いていることも、長西の思想に酷似していると言えるであろう。

小論の内容を纏めてみれば、要点は以下の通りである。

- ①長西の念仏思想は、観称二念に通じる理解であるが、その念仏思想は同じく法然の流れを承ける諸師からの批判対象となっていた。
- ②『要文抄』にも、長西の特徴とも言うべき観称二念に通じる理解が看取される。
- ③また、長西は本願念仏に三業の念仏ありと理解するが、その意は身口意それぞれに念仏が為されるものである。しかし、それは他の人師と比較すると長西独自の特徴と言えるものであった。
- ④『要文抄』にも、同様に身口意それぞれに念仏を配当する記述が見られた。

以上、念仏思想を窺えば、従来より長西の思想的特徴とされてきた点と『要文抄』に説かれる内容とは非常に良く似ていることがわかる。もちろん、更に様々な視点からの検討という課題は残っているだろう。しかし、筆者が以前に指摘した文体の特徴と相まって考えてみた時に、本検討での思想的一致は、自ずと『要文抄』の撰者に関する重要な示唆を与えていると思う。よって、筆者は諸研究が金沢文庫所蔵『浄土論注要文抄』の撰者を長西と推定したことに大過なしと判断したい。そして、上述のことを理由として、現存する著作の少ない長西を研究するにあたり、極めて貴重な史料になり得ると考えるのである。

①石橋誠道著『九品寺流長西教義の研究』（一九三七年、四二頁）では、長西の著作の一つとして、書名を往生論註疑芥、撰者を長西と推定し、安井広度著『法然門下の教学』（一九三八年、三六頁）では、長西の著作一覽に『浄土疑芥』という項目を立て、その中で「論註」等の鈔を残している」と述べている。

②『浄土宗大辞典』卷三（二六頁）、石田充之著『日本浄土教の研究』（一九五二年、三〇〇頁）、同氏著『法然上人門下の浄土教の研究』（一九七九年、七八―七九頁）。なお、石田氏は両書において『浄土疑芥』と内題される他の長西著作と同類のもの推定されている。

③その他、『長西論註抄』とも呼称される。（戸松憲千代稿「元興寺智光無量寿経論釈抄」、『宗学研究』卷二四所収・一〇六頁）

④拙稿「金沢文庫蔵『浄土論注要文抄』の諸問題」（『真宗研究』卷五六・二〇一二年）

⑤『要文抄』に見られる文体の特徴として、三点を挙げることができる。すなわち、①註釈を施した書物の文言を「…等事」と項目立てて註釈する点、②問答において、問いは「疑云…歟乎」という構文が、答えにおいては、「答…歟」という構文がしばしば見られる点、③項目として立てた『論註』の文言に対して「文点如何」・「文点并意如何」と、読みや意味について問う点である。上記の三点は、金沢文庫より検出された長西の他著作と同様の文章表現である。特に三点目は、『大正蔵』に四例、『浄全』に二例を数えるに止まり、単なる一致と見るには非常に希な表現であるから、文体の一致を裏付けていると言って過言ではない。

⑥石田氏前掲書（一九五二年）、三二―五頁他を参照。

⑦『名体決』は現存する諸本に撰号がないことから、撰者について異説があるが、近年では長西の著作と見て大過なしとされている。そのため、本稿でも長西撰述書として扱う。（吉田淳雄稿「長西の著作について」、『佛教論叢』卷四四・九八一―一〇〇頁を参照）

⑧本稿において引用した原文は、字体を旧字に統一し、筆者の読みによって訓点を付した。また、引用文に付した網掛け・太字等の処

理は、筆者の手による加筆である。なお、◇で括った箇所は、原文での割註表記箇所を意味することを、あらかじめ断っておく。

⑨なお、『源流章』に言うところの「観行観・「観属観」とは、良忠の『観経疏略鈔』に「總シテ觀ニ有三義。一ハ觀行觀ハ定相應ノ觀ナリ也、二ニ觀知觀ハ心知ノ觀ヲ云フ、三ニ觀矚ノ觀ハ目見ル」(『浄全』卷二・四五六頁下)とあるのと同義であろう。したがって、「観行観」とは定善相應の観、「観属観」とは目視の観である。

⑩凝然の説示から長西教義を窺うことの妥当性について筆者の考えを述べておく。『維摩経疏菴羅記』には、

唐朝ノ解釋スルノ觀經ニ之師、釋ニ至誠等ノ三心ノ行相ニ即チ起信論ノ直心等ノ三心ヲ令メ全一ト同セ、以テ爲メ往生極樂安心ト。今經ノ直心等ノ三ハ、全ク同ニ起信ノ三心ト。今經所説ノ一十七事ハ皆是行業ナリ。非ニ是ハ安心ニ。然ルニ後ノ十四ハ即是行業、初三種法通ス心及ヒ行。昔北洛九品寺ニ長西上人アリ。淨土法門ノ先徳ナリ也。予、齡居二十二、往詣シテ彼寺ニ聽講スルヲ善導和尚ノ觀經義疏ニ。于時ニ長西大徳ハ年齢七十八ナリ。即チ弘長元年辛酉七月、自ラ恣ニ竟ルナリ也。西公語リ予ニ云ハク、觀經ノ三心、維摩經ノ十七事ノ中ノ初之三心、起信論ノ中ノ所説ノ三心トノ、二經一論ノ所説ハ全ク同シ。維摩ト觀經トハ是淨土門中心ノ行、起信ノ三心ハ穢土ノ修行ニシテ聖道門ノ中ノ習業安心。所向雖異、法體ハ是同シナリト。(云々)

〔仏全〕卷五・二二六頁上

とあり、凝然は二十二歳の時に、長西の晩年(七十八歳)における『観経疏』講義を聴講している。加えて、長西から直接に教示されていることから、一三一年に著された『源流章』の長西教義に関する記述は信用に足るものであると考える。もちろん、長西の著作上に見られる思想と相違しないかは注意しなければならないが、殊気にするような点は管見の限り見られない。

⑪善導『観経疏』に、「今此ノ觀經ハ即チ以テ觀佛三昧ヲ爲メ宗、亦以テ念佛三昧ヲ爲メ宗。」(『大正藏』卷三七・二四七頁上)と示される。長西との相違を明確にするために図示すれば、

定善……………観行観……………観仏……………宗(単成一宗)
散善……………観属観……………念仏……………宗(単成一宗)

となり、あくまでそれぞれ単独での宗を認めていると言っている良いだろう。

⑫鎮西義派祖の聖光房弁長は『徹選択集』において『選択集』の題号を解釈して、

釋レ曰ク、先ニ就テ本選擇集之題此ニ有ス三義。所レ謂ハ第一ニ本選擇集ノ之題中ニ言フ念佛ト者、是諸師所立ノ之口稱念佛ト也。故ニ題次行ニ言フ南無阿彌陀佛ト也。第二ニ本選擇集ノ之題ノ中ニ言フ本願ト者、是善導所立ノ之本願念佛ト也。故ニ題次行ニ言フ南無阿彌陀佛ト也。第三ニ本選擇集ノ之題中ニ言フ選擇ト者、是然師所立ノ之選擇念佛ト也。故ニ題次行ニ言フ南無阿彌陀佛ト也。是ノ故ニ本選擇集ノ之題中ニ雖モ有リ三重念佛ノ之義、俱ニ非ス觀念ノ之念佛ニハ、但ク是口稱念佛ノミナリ也。

〔浄全〕卷七・八三頁下〕

と述べ、法然が明らかにした念仏とは、口称念仏・本願念仏・選擇念仏の三義を有するが、これに觀念の念仏の意は含まれず、口称念仏の意のみであると定義している。これは法然門下の基本スタンスとも言える理解であり、長西の独自性は明らかであろう。

⑬廣川堯敏氏は、良忠と長西（広く諸行本願義を含む）との関係について、早くから以下の論放を発表されている。「金沢文庫本『觀經疏聞書』と『光明抄』—良忠教学の思想基盤—」（『浄土宗学研究』卷一八・一九九一年）、「然阿良忠と諸行本願義」（『印度学仏教学研究』卷四二・一九九四年）、「初期良忠教学の形成過程—金沢文庫本『觀經疏玄義分聞書』第一を中心として—」（『浄土宗学研究』卷二三・一九九六年）また、近年では沼倉雄人氏が「良忠における深心積について—『伝通記』と『光明抄』における「信」の解釈を中心に—」（『仏教論叢』卷五三・二〇〇九年）を発表されている。

なお、良忠は『伝通記』執筆にあたって長西などの浄土異流の著作を集めていたことが、弟子之良心の『授手印決答受決鈔』に記されており（『浄全』卷一〇・八八頁下）、長西との関係は皆無ではないと言える。

⑭石橋氏は前掲書において同文を引用し、「或人」の下に割註で「註には九品寺といふ」と記している（三三六頁）。筆者は『浄全』所収本を参照したが、同様の註記を確認することができなかった。石橋氏の参照したのは「三七紙」と出拠が挙げられる点より、刊本または写本と推測され、そこに付された註記と思われる。このような経緯からやや不確定な感は否めないが、他に見られる長西

思想と相違しないので、筆者も「或人」を「九品寺」長西」として理解した。

⑮『浄全』巻八・四四八頁下

⑯この後に続く私釈では、

私ニ云ク、此義不レ爾。既ニ量ヲ但ノ之言、唯但ハ簡持義ノミナリ也。故ニ知レシメ、上ニ□（云フハか？）但憶念アミタ佛等ト者一向觀念ナリ也。此限ニ具足十念ニ。付レテ之ニ可レ有レ定觀ト散觀ト。散觀ト者如シ下品中生者ノ。定觀ト者如シ十六觀者ノ。此ハ釋ニ經ニ所レ説ク爲説妙法教令念佛ノ？也。此ハ即チ觀念相應ノ者ナリ也。下ニ云フハ但稱佛号亦復如是ト者一向散稱ナリ也。此釋ニ經ニ所レ説ク此人苦逼不違念佛應稱无量壽佛ノ？也。此即チ散稱相應ノ者ナリ也。意ニ云ハク、九品ト者一往ノ略説也。細分ハ可ニ無量品ニ故ミ、付ニ上下品ニ可レ有レ多類ニ而今竝テ説ク定散ノ二人、攝ニ余ノ類也。釋家ハ得レ其ノ意ヲ如此釋シ給フナリ也。例ハ如シ下品上生ニ可レ有レ多類ニ中ニ挙ニ不堪ノ一人ニ雖モ爲ニ稱名ニ、至レ終ニ説ク得レ聞ニ佛名ニ、法名及ヒ聞ニ僧名ニ聞ニ三寶ノ名ニ即チ得レ往生甲。

（巻下・七七七―七八六行、※○内は筆者による加筆、？は未解読字）

とあり、一向に定観や散観を修す「観念相應の者」を説き、あるいは一向に称名する「散称相應の者」を説いて、更には定散を並列に見る思想が見られ、やはり観念というものに一際重きが置かれている点も注目される。しかし、私釈が著者のものであるかは一考を要する。というのも、金沢文庫より検出された長西の他著作にも同様の私釈が施されているのであるが、安井氏は「門弟の阿弥陀房が師長西の説を録し：（中略）：自説を加へたものだと思ふ」（前掲書三七頁）と指摘しているからである。したがって、この点は更に詳細な検討を要するため、今回は脚註に示すに留めた。

⑰この論難は、本願念仏を五念門で理解する長西の説と酷似しており、あるいは長西から出されたものとも考えられる。

【付記】

小論は山内慶華財団の助成（平成二十一年度）による研究成果の一部である。執筆にあたり、この場を

借りて関係者に甚深の謝意を表したい。

(浄土真宗本願寺派総合研究所研究助手)